

災対法・救助法改正と 今後の支援の在り方を 岩手で考える

～制度改正は現場でどう活かされるか～

令和7年

12月1日(月)

日時

16:00～17:30

会場

キオクシアアイーナ 5階
(いわて県民情報交流センター)
会議室501(ハイブリッド開催)

参加費無料

オンライン併用

令和7年5月、災害対策基本法および災害救助法が改正され、約70年ぶりに災害救助法の救助メニューとして「福祉サービスの提供」の追加、被災者援護協力団体登録制度の創設など、被災者支援のあり方が大きく見直されました。

しかし、こうした法改正の趣旨や新たに可能となる支援の内容が、現場の実務者間で十分に共有されているとはいえず、実際の運用に向けた理解や準備はまだ途上にあります。

本勉強会では、改正のポイントを法制度の観点から整理するとともに、過去の災害対応に携わった行政・支援団体・福祉関係者の経験を踏まえ、改正法を手がかりに「これからの被災者支援のあり方」を多角的に考える機会とします。

■ プログラム

15:30 開場・受付開始

16:00 開会・挨拶

【挨拶】3.11から未来の災害復興制度を提案する会 代表
認定NPO法人フードバンク岩手 副理事長兼事務局長
阿部 知幸氏

16:05 講演～これまでの制度を変える理由～

【講師】大阪公立大学大学院文学部 准教授
菅野 拓氏

16:20 解説～制度改定についての解説～

【講師】内閣府 政策統括官(防災担当)付
参事官(避難支援担当)付 参事官補佐
木村 圭佑氏

16:50 質疑応答・グループディスカッション

17:30 クロージング・閉会



＜申込み方法＞ 申込締切:11月28日(金)

いずれかの方法でお申込みください。

- ①参加申込フォームからお申込み
- ②件名を「INDS研修会申込」として「参加者名」、「所属団体名」、「参加形式(会場orオンライン)」を記入のうえ、メールにてお申込み

主催:いわてNPO災害支援ネットワーク(INDS)

問合せ:INDS事務局(NPO法人いわて連携復興センター)

岩手県北上市大通り1丁目3-1おでんせプラザ南館7階

TEL:070-4765-7930 / Mail:kawahara@ifc.jp(担当:川原)

※当事業は日本財団「災害対策ローカルネットワークの構築事業」の助成を受けて実施します。

